

2. 県内高体連主催・共催大会への出場資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。
- (2) 選手は、長崎県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、日本ソフトテニス連盟に登録しているものに限る。
- (3) 同一大会への出場回数は3回を上限とし、同一学年での出場は1回限りとする。
(※過年度生徒については、各校の顧問が責任を持って確認をすること。)
- (4) チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (5) 統廃合対象校による合同チームの場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。
(統廃合完了前の2年間に限る)
- (6) 転校・転籍後6ヶ月未満のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる。)但し、一家転住などでやむを得ない場合は、各都道府県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りでない。

ア. 県高総体個人戦(R7年度より改定)

- ① 各学校4ペアの出場を認める。
- ② 島原大会B64・県新人大会B64以上に入賞したどちらか多いペア数の枠を加算する。
※県個人選抜大会ベスト8の8ペアは基本的に8シードとする。
(ペアの変更は、1名のみ認めるが、その場合はポイントによりシードが変わる。)

イ. 国スポ6月選考会 (原則として国スポ候補選手8名を選出する)

(1) 参加資格

- ① 県個人選抜大会ベスト8
- ② 県高総体個人戦ベスト8
- ③ 県シングルス大会ベスト4
- ③ 強化部推薦4名以内(1月以降の強化練習会において、推薦選手を強化部で選出)

(2) 県代表選手

県連盟国スポ選手推薦委員会で推薦された6名以内とする。

(国スポ候補選手強化練習会(7月)を参考 ただし、各県単独出場の年はインターハイ終了後に決定)

ウ. 県新人大会個人戦

① 地区予選を通過したペア

地区予選通過ペア数は、3地区ともに原則32ペアを上限とする。予選通過ペア数は下記の通りとする。

地区予選エントリー数が 64 ペア以上	→ 32 ペア通過
49～63 ペア	→ 28 ペア通過
48 ペア以下	→ 24 ペア通過

ただし、試合方法はトーナメント方式または予選リーグ・決勝トーナメント方式とする。
(参加ペア数が異なるため、各地区ごとに試合方法が異なる場合があります。)

- ③ 地区予選に参加しなかった離島の学校に対し、1ペアの出場枠を与える。

エ. 県団体選抜大会

①県新人大会団体戦ベスト8

②①以外に県新人大会個人戦上位3ペアの得点順上位8校の計16校とする。

(注: 県新人戦個人戦の参加点1点も含む。)

オ. 県個人選抜大会

県新人大会個人戦、男女各ベスト32ペアとする。